

財政収支調査票（乙）の記入方法

この調査は、県民経済計算において公的企業に分類される県内所在の企業、特別会計及び独立行政法人等を対象として、令和7年度の千葉県内における収益・費用及び資本形成（有形固定資産・たな卸資産等）等を調査するものです。

一般的事項について

1. 金額はすべて千円単位で記入し、単位未満は四捨五入してください。（例：4,500 円→5 と記入）
2. 調査票の「千葉県内分」が記入できるときは、「全管轄分」の御記入は不要です。

・会計執行は本社等で一括して行っている場合であっても、「千葉県内分」の値が分かるときは、そちらを御記入ください。「千葉県内分」が不明な場合は、「全管轄分」を記入してください。その場合、当方で県内分を計算するため、「A 事業体について」の職員数については、「千葉県内分」「全管轄分」のそれぞれを必ず記入してください。

・調査項目のうち、貴機関の既存資料（財務諸表等）により値が分かる場合には、当該資料をお送りいただければ、当該項目の記入は不要です。この時、以下の点に御留意ください。

- ①「A 事業体について」は忘れずに記入をお願いします。特に、決算等が県内機関分のみでなく、県外の機関との合算値となっている場合には、必ず御記入願います。
- ②お送りいただく資料（冊子、コピー等）の量が多い場合は、送料の関係がありますので、御連絡をお願いします。

調査票の項目について

A 事業体について

- 1 企業名（会計名）
「****公社**支社」「**特別会計」「独立行政法人**」のように記入してください。
- 2 所在地
貴事業所の所在地を記入してください。
- 3 記入者所属氏名
内容について照会させていただく場合がありますので、記入者の方の所属部課係及び職氏名を記入してください。
- 4 年度末常勤職員数
一般職及び特別職の定員職員について、令和7年度末現在の人員を記入してください。
- 5 管轄地域
本票の記載対象となる管轄地域を「千葉県全域」、「千葉・埼玉」のように県単位で記入してください。

B 収益・費用について

決算書、損益計算書、収益・費用明細書等を参照して記入してください。なお、この中には資本的支出は含みません。

- ・うち 医業収益（7）
医療機関については、医業収益の額を記入してください。
- ・うち 受取利子、地代等（9、12）
9は営業収益、12は営業外収益に計上されている、利子、配当、土地賃借料（地代）の合計額を御記入の上、「別表利子、地代等の内訳について」にその内訳を記入してください。
- ・うち 受取損害保険金（13）
当該年度に損害保険の保険金の受取があった場合、その金額を記入してください。
- ・うち 人件費（16）
人件費の支出総額を記入してください。なお、内数として、「共済組合負担金（17）」から「児童手当・子ども手当（21）」について、それぞれ再掲してください。
- ・うち 共済組合負担金（17）
共済組合への雇主負担金分の支出額を記入してください。
- ・うち 社会保険雇主負担（18）
社会保険雇主負担分の支出額を記入してください。
- ・うち 退職年金雇主負担（19）
退職年金雇主負担金分の支出額を記入してください。
- ・うち 支払損害保険料（22）
損害保険の保険料として支出した額を記入してください。
- ・うち 減価償却費（24）
当該年度に減価償却費として計上した額を記入してください。

- **うち 支払利子、地代等（25、27）**

25は営業費用、27は営業外費用に計上されている利子（割引料を含む）、配当、土地賃借料（地代）の合計額を御記入の上、「別表 利子、地代等の内訳について」に内訳を記入してください。

- **納付金（30）**

貴企業または特別会計の納付金の支出額を記入してください。

（例）日本銀行納付金、日本中央競馬会納付金等があります。

C 寄附金等について

損益計算書における「寄附金等収益」の額ではなく、令和7年度の実際^{（注）}の受取額を記入してください。

D 有形固定資産について

貸借対照表、有形固定資産明細書等を参照して、貴企業又は特別会計の有形固定資産について各項目に記入してください。独立行政法人等にあつては、「償却費損益内・外及び非償却資産」の合計額を御記入ください。また、法人の統廃合があつた場合は、それに伴う資産の増減は本調査の対象外となることから、その継承額について「期首残高」を加減算してください。

なお、ファイナンス・リース取引（平成19年3月30日改正企業会計基準第13号）を行つていて、当該リース取引に係る有形固定資産の金額が含まれている場合は、合計欄の〔 〕内にその金額を再掲してください。

- **期首残高**

当該年度当初における有形固定資産の帳簿価額を、資産項目別に記入してください。

- **当期増加額**

年度中における固定資産増加額を、資産項目別に記入してください。建設仮勘定から本勘定への振替分は「当期増加額」における減少額として反映されるため、マイナス値となる場合があります。

- **当期減少額**

年度中における資産の売却等により、有形固定資産勘定から除却した額を記入してください。なお、建設仮勘定から本勘定へ振り替えた額は、減少と考えませんので御注意ください。直接法で減価償却している場合はその分を除外してください。また当期減損損失分が含まれている場合も除外してください。

- **期末残高**

（期首残高＋当期増加額－当期減少額）により求めてください。

- **減価償却累計額**

期末時点での減価償却累計額を記入してください。なお、当期減価償却額をうち書きしてください。直接法の場合は当期減価償却額のみ記入してください。

- **減損損失累計額**

期末時点での減損処理した累計額を記入してください。なお、当期減損処理額をうち書きしてください。直接法の場合は、当期減損処理額のみ記入してください。

- **差引当期末残高**

直接法の場合は、（期末残高－当期償却額－当期損失額）により、間接法の場合は、（期末残高－減価償却累計額－減損損失累計額）により求めてください。

E たな卸資産について

貴企業又は特別会計の県内事業所が所有するたな卸資産について、勘定科目別に該当事項欄に記入してください。半成工事については、「半製品及び仕掛品」欄に記入してください。なお、法人の統廃合に伴う増減は、本調査の対象外となることから、その継承額について「6年度末評価額」に加減算してください。

F 施設整備に係る補助金、負担金等について

千葉県内における建設工事、機械設備の購入等に関して、貴企業又は特別会計が受け取った補助金、交付金、負担金、分担金等（土地購入費に係る額を除く）の合計額を記入してください。なお、「C 寄附金等について」と同様に、損益計算書の収益に計上された額ではなく、当該年度の実際^{（注）}の受取額を記入してください。

G ファイナンス・リース取引について

ファイナンス・リース取引に関して、本年度において貸手側に実際に支払ったリース料と、そのうち「支払利息」として経常費用に計上した額について記入してください。